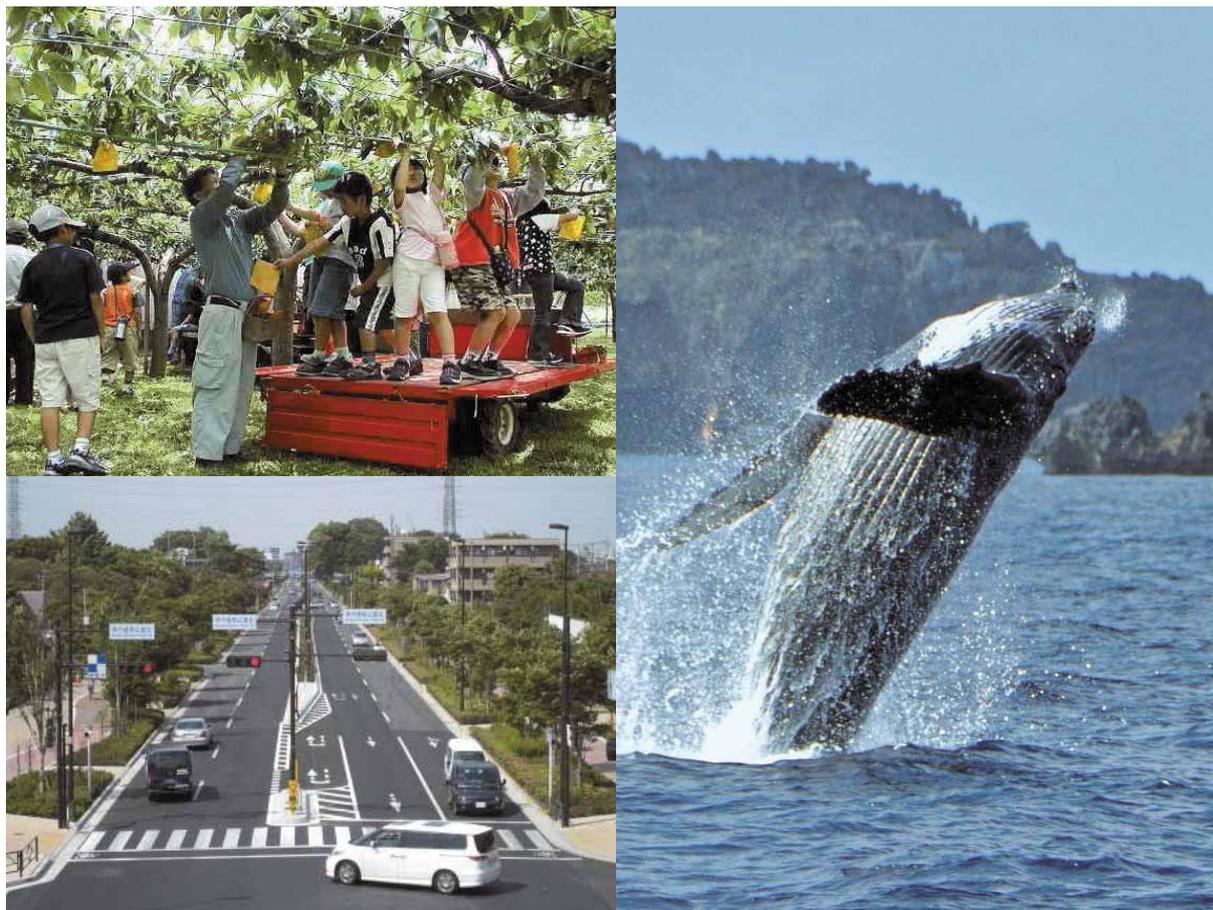


【都市戦略 8】

多摩・島しょの振興



政策指針 24 多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進

政策指針 25 多摩・島しょの豊かな自然を生かした地域の活性化

都市戦略8 多摩・島しょの振興

多摩・島しょ地域の特性

- 多摩・島しょ地域は、400万人を超える都民の生活の場であるとともに、多様な産業の集積等により東京の発展を支える重要な地域である。また、豊かな自然をはじめ都心部とは異なる魅力にあふれている。
- 多摩地域は、都内総面積の約53%を有する広大な地域であり、西部に広がる山間部をはじめ多くの緑に恵まれている。昭和40年代以降、急激な人口増加と開発による都市化が急速に進展した。
- 都は、市町村との緊密な連携の下、道路等の都市インフラ整備をはじめ、地域産業の振興や様々な行政サービスの向上に取り組んできた。
- 伊豆諸島・小笠原諸島からなる島しょ地域は、太平洋上に南北1,000km余の広大な地域に点在している。国内外に誇れる自然に恵まれており、我が国が占める領海の11.6%、排他的経済水域の約38.0%という海域を生み出している。
- 都はこれまで、島民生活を支える港湾・漁港の整備、漁業や観光産業の振興等に取り組み、島民の生活環境の改善を図ってきた。

「都市戦略8」への位置付け

- 都はこれまで、多摩・島しょ地域の振興は、都が解決しなければならない重要な課題として位置付け、様々な行政サービスの向上に向けた施策展開を行ってきた。しかし、少子高齢社会の到来に対する取組をはじめ、交通インフラや防災対策の一層の充実が求められている。
- このビジョンでは、「世界一の都市・東京」を目指すべき将来像に位置付け、実現に向けた基本目標Ⅱとして「課題を解決し、将来にわたる東京の持続的発展の実現」を掲げている。この目標を達成するためには『多摩・島しょ地域の振興なくして、東京の持続的発展なし』との認識から、「多摩・島しょの振興」を課題解決に向けた政策の方向性を示す「都市戦略8」として位置付けた。
- 都市戦略1から7までの様々な分野の政策のうち、多摩・島しょ地域の振興に必要な主な政策を都市戦略8として取りまとめ、着実に政策を実施することにより、多摩・島しょ地域の抱える課題を効果的に解決していく。

政策指針 24

多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進

1 将来像

【おおむね 10 年後の東京の姿】

- 多摩ニュータウンの住宅団地再生をはじめ、多摩地域の核都市*など複数の生活拠点*で、地域特性に応じた機能集積と公共交通の利便性向上が図られている。
- 幹線道路等の整備が進み、利便性が向上するとともに、災害時の物流や交通が確保されている。
- 広域的な道路ネットワークの整備が進み、物流拠点や産業の集積化が図られ、蓄積された高度な技術基盤を基に、産業が活性化している。
- 土砂災害警戒区域*等の指定が進み、市町村による避難体制が整備されるなど土砂災害への備えが整い、地域の防災力が向上している。
- 島しょ地域では、地震・津波や土砂災害、火山噴火への対策が進み、防災力が向上している。
- 福祉や医療、文化、スポーツなど様々な分野のサービスが拡充することで、生活環境が一層向上している。

2 政策目標

【おおむね 10 年後（2024（平成 36）年頃）まで】

■機能強化と生活環境の改善につながる都市インフラなどの整備と再生を推進

◇多摩ニュータウンの再生が推進され住み続けられる持続可能なまちが実現

| 事 項 | 目標年次 | 目標値 |
|----------|---------|------------|
| 都営住宅の建替え | 2020 年度 | 一部竣工（諏訪団地） |

◇居住の集積や都市機能の集約的な立地により、活力と快適な都市生活を確保

| 事 項 | 目標年次 | 目標値 |
|---------------|---------|-----|
| 核都市等 10 地区の整備 | 2020 年度 | 完成 |

◇人や物の流れを支える交通インフラの整備が進展

| 事 項 | 目標年次 | 目標値 | |
|---------------|-------------------|---------|-------------------|
| 三環状道路の整備 | 圏央道 | 2020 年 | 約 9 割開通 |
| | 圏央道内側エリアの高速道路料金体系 | 2016 年度 | 一体的で利用しやすい料金体系の構築 |
| 中央道の渋滞対策 | 調布付近 | 2020 年 | 完了 |
| 幹線道路ネットワークの形成 | 多摩南北道路 | 2024 年度 | おおむね完成 |
| | 多摩東西道路 | 2024 年度 | 約 8 割完成 |

■多摩・島しょ地域の特性を踏まえた防災対策の強化

◇地域の防災力が向上し、安心して安全なまちが実現

| 事 項 | 目標年次 | 目標値 | |
|--------------------------------|---------------|---------------|------------|
| 緊急消防援助隊受援拠点 | 2017 年度 | 多摩地域に整備 | |
| 防災上位置付けのある都立公園の機能強化 (多摩地域) | 2024 年度 | 19 公園を整備 | |
| 土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査 (都内全域) | 2017 年度 | 約 1 万 5 千か所完了 | |
| 土砂災害警戒区域等の指定 (都内全域) | 2019 年度 | 約 1 万 5 千か所完了 | |
| 地震・津波 対策 (島し よ) | 津波避難施設の整備 | 2024 年度 | 全 9 港で完了 |
| | 堤防のかさ上げ整備 | 2020 年度 | 全 22 海岸で完了 |
| | 緊急輸送用岸壁の整備 | 2024 年度 | 全 6 港で完了 |
| 土砂災害対 策(大島) | 土砂災害警戒区域等の指定 | 2015 年度 | 完了 |
| | 大金沢神達地区 (左支川) | 2016 年度 | 短期対策完了 |

3 到達状況・課題

(老朽化した大規模住宅団地*等への対応)

- 計画的な団地再生を図るための手引きとなる「多摩ニュータウン等大規模住宅団地再生ガイドライン」を 2012 年 6 月に策定し、都や多摩市等が進めている多摩ニュータウン再生の第一歩として、諏訪二丁目住宅の建替え事業が 2013 年 10 月に竣工した。
- 大規模住宅団地の再生は、地元市町村における地域の将来のまちづくりと連携しながら、団地周辺の地域を含めた魅力的なまちづくりの視点から行う必要がある。
- そのためには、市町村が、都内の公的住宅の管理者等による団地再生に向けた主体的な取組を尊重しつつ、これらの主体と連携し、地域の課題・将来像を見据えた各住宅団地の再生方針を策定することが重要である。
- その際、施設の老朽化や居住者の高齢化等の課題に対し、計画的に整備された緑やオープンスペースなどの優れた環境を生かしながら、建替えに合わせて保育所などの子育て支援施設や高齢者支援施設等の多様な機能を導入するなどの取組が必要である。
- また、大規模住宅団地以外にも老朽化したマンションの管理・再生や空き家対策など住宅の利活用に向けた新たな課題が生じている。

(多摩地域における集約型地域構造の再編)

- 今後の都市づくりでは、人口動態の大きな変化を踏まえ、都市経営コストの効率化の要請に応えつつ、都市の魅力と快適な生活と機能的な都市活動の確保

などを実現していかなければならない。

- 地域特性を踏まえて選択した拠点的な市街地を再構築するとともに、それを支える都市基盤や交通インフラの整備に取り組み、市街地を集約型の地域構造へと再編していくことが必要となる。

(地域を支える道路ネットワーク等の充実)

- 都はこれまでも、三環状道路などの幹線道路の整備に取り組んできた。2014年6月には、圏央道の都内区間が全線開通し、多摩地域の利便性が一段と向上するとともに、関越道・中央道・東名高速が結ばれたことで首都圏全体の交通・物流機能が大きく改善した。
- 今後は、三環状道路を生かす道路の整備など、都市間連携や物流、産業を支える道路ネットワークの充実に取り組み、人やモノの流れを更に活発にすることで、地域の活力を高めていくことが求められている。
- また、道路と鉄道の連続立体交差化については、2013年度にJR中央線の三鷹～立川間の事業が完了するなど着実に推進してきた。なお、同線の複々線化や多摩モノレールの延伸は18号答申*に位置付けられている。

(多摩・島しょ防災力の向上)

- 災害時においても、救助・救援活動や物資輸送を確実にを行うためには、道路ネットワークを充実させるとともに、電柱の倒壊や土砂崩れ等に伴う道路機能の低下を発生させない取組が重要となっている。
- 都は、時間50ミリ降雨に対応した護岸等の河川施設や下水道施設の整備などを進め、浸水被害を着実に減少させてきた。しかし、近年は時間50ミリを超える局地的な集中豪雨が発生しており、更なる取組が求められている。
- 大島での土砂災害(2013年10月発生)及び広島市での土砂災害(2014年8月発生)を教訓として、土石流やがけ崩れを食い止めるハード整備の更なる推進に加え、住民の迅速な避難を促す取組が急務となっている。
- 島しょ地域では、地震・津波等への対策として、避難に資する防災力の向上や発災後の迅速な復旧活動や孤立化を防止する取組が求められている。

<大島の土砂災害状況>



2013年10月に発生した大島の土砂災害では、土砂・流木が海まで到達

(厳しい状況にある多摩地域の中小企業)

- 多摩地域には、先進的な技術を持つ優れた中小企業や大学・研究機関等が数多く集積し、新たなイノベーションを創出する高いポテンシャルを有している。
- 一方、大規模工場の撤退や事業所数、製品出荷額の減少が続いているなど、長年蓄積されてきた産業集積のメリットが損なわれることに加え、後継者や人

材の不足などが懸念されている。

- 都はこれまで立地環境の整備、企業誘致に取り組む市町村への支援や、中小企業への資金面・技術面等からの多面的な支援を通じて、ものづくり産業をはじめとした産業集積の維持・発展を図ってきた。
- しかし、中小企業をめぐる状況は依然として厳しく、多摩地域の産業集積を維持・発展させていくためには、付加価値の高い製品や新たなサービスを創出できる環境整備に取り組んでいく必要がある。

<多摩テクノプラザ本館>



(福祉・医療などのサービス需要の増加)

- 多摩地域の待機児童数は2014年4月1日現在3,006人となっており、都内全体の約35%を占めているが、今後も共働き世帯の増加等を背景に、更なる保育ニーズの増加が見込まれる。
- また、都心部に比べ高齢化も進んでおり、高齢者の増加に対応し、様々な身体状態、生活形態、経済状況等に応じた介護サービスの充実や多様なすまいの整備等が求められている。
- 医療面では、都市部と比較して医療資源が少ない地域において、診療基盤の整備や医療従事者の確保対策等の診療支援を行い、医療の充実を図ってきたが、一部の地域では、依然として人材の確保が困難であるなど厳しい環境にある。
- また、多摩地域の医療水準を向上していくため、高度な総合診療基盤や専門医療機能を有する多摩メディカル・キャンパス内の都立3病院（多摩総合医療センター、小児総合医療センター、神経病院）においては、より高度で専門的な医療の提供が求められている。
- 入所施設等から地域生活へ移行する障害者などの生活や就労の場を確保するため、更なる基盤整備が必要である。また、障害者の一般就労では、2014年の都内民間企業の実雇用率は1.77%と全国の1.82%を下回っている。
- スポーツの振興については、地域スポーツクラブ*の設置や公共スポーツ施設整備などを促進してきたが、スポーツ環境整備の必要性がより一層高まっている。
- また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、事前キャンプ*誘致や大会気運の醸成など市町村と連携した取組が必要である。

4 これからの政策展開

1 多摩ニュータウン等大規模住宅団地や既存住宅活用等による地域の再生

1 多摩ニュータウンの再生を促進

- 「多摩ニュータウン等大規模住宅団地再生ガイドライン」を活用し、老朽団

地の更新や公共施設のバリアフリー化などについて地元市を技術的に支えながら、住宅の更新、道路の整備、地域包括ケアシステムと連携したまちづくりなどに取り組んでいく。

- ▶ また、リニア中央新幹線や圏央道など広域的な基盤整備効果を勘案した多摩ニュータウン全体の人口推計やコンパクト化に向けた手法などについて、学識経験者を交えて検討し、多摩ニュータウン全体の再生に向けた「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」を策定・公表する。
- ▶ 南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークを形成することにより、多摩ニュータウンの魅力を向上させるとともに、当該道路と連動した道路沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援する。
- ▶ 昭和40年代に建設した約3,900戸の都営住宅について、良質な住宅ストックとして維持・更新するため、老朽化の度合い、修繕履歴、仮移転先の確保等を踏まえながら計画的に建替えを実施し、バリアフリー化など居住の水準向上に取り組んでいくとともに、諏訪団地については、先行的に建替えに取り組み、2020年度までにその一部を竣工する。
- ▶ 老朽化した大規模分譲マンションについては、居住環境の改善のみならず、地域の活性化や福祉の充実にも寄与するよう、地元自治体と連携して建替え等による再生を支援する。
- ▶ 都営住宅の建替えにあたっては、地元市等と連携しながら、創出用地の配置や規模に関する検討を行った上で、これをまちづくりに活用し、多摩ニュータウンの再生に貢献していく。
- ▶ 2020年大会に来訪する国内外の人々に、ニュータウン再生のプロセスを示したパンフレットなどを配布し、再生の多面的な取組を広く発信するとともに、多摩ニュータウンのブランドアップを図り、再生を促進する。

2 大規模住宅団地再生に向けた取組を支援

- ▶ 大規模住宅団地の現状や課題を概括的に把握した上で、市町村がまちづくりの視点で大規模住宅団地の再生に向けた取組を計画的かつ効果的に行えるよう、市町村に対する技術的支援や方針策定費への補助などの支援策を検討・実施する。

3 良質な住宅ストックと良好な住環境の形成

- ▶ 老朽化が進む都営住宅や公社住宅を良質な住宅ストックへ計画的に更新するとともに、高層化・集約化に伴い創出された用地を活用しつつ、立地特性を考慮したまちづくりにより、良好な居住環境を創出する。
- ▶ 良質なマンションストックを形成するため、管理組合等による適切な管理が行われるよう、ガイドラインの周知やセミナー開催などにより普及啓発を行うとともに、マンションの管理状況等の実態把握や個々の状況に応じた支援策等について市との連携により推進する。

- 市と連携し、「マンション啓発隊」による普及啓発やフォローアップを行うとともに、耐震アドバイザーの派遣、耐震診断・改修工事への助成等の支援の充実を図るなど、旧耐震基準の分譲マンションの耐震化を効果的に促進する。
- 空き家の利活用を計画的に行うための実態調査や空き家対策計画の策定に係る費用の助成、住宅確保要配慮者向け住宅への改修などに係る費用の助成等により、市町村が行う空き家の利活用を支援する。

4 多摩地域における「集約型地域構造」の実現

- 核都市の機能強化に向け、都市基盤の整備や開発プロジェクトを計画的に進めながら、業務、商業、福祉、文化、交流など、多様な都市機能を集積させ、周辺の住宅地とともに職住が近接する自立した魅力ある拠点的形成する。
- 交通結節点の機能強化、幹線道路や公共交通など、交通・物流ネットワークの充実により、核都市を広域的な連携・交流の要となる拠点としていく。
- 地域特性に応じて位置付けた拠点的な市街地において都市づくりを積極的に展開し、居住の集積を進めつつ、駅などを中心に必要な都市機能を集約的に立地させることにより、都市のにぎわいや活力の維持、効率的な公共サービスの提供などの実現を図る。
- 生活圏の中心となるべき地域において、鉄道駅などの交通結節点を中心に、居住・商業・医療・高齢者福祉・子育て支援など、生活機能を効果的に集積した生活拠点の育成を進め、徒歩や公共交通の利用で、誰もが集積のメリットを享受できる、環境負荷の少ない市街地形成を促進する。
- より身近な駅の周辺や幹線道路沿道の市街地、大規模住宅団地の中心などでは、特徴ある商店街や、集会施設、子育て支援施設等のコミュニティインフラが整った生活中心地*を形成していく。拠点の形成と併せて、拠点間の連携を強化する道路の整備や公共交通の利便性向上、駅周辺のバリアフリー化を促進していく。
- 生活拠点や生活中心地を取り巻く住宅市街地では、敷地規模が大きく、景観にも優れた質の高い住宅地など、豊かな自然環境と調和した特徴ある住環境の形成を促進する。
- 都市開発諸制度などの都市づくり手法を地域の特性に応じて活用することにより、医療、高齢者福祉、子育て支援施設等の整備促進や老朽マンションの建替の円滑化などを図り、拠点の形成を誘導していく。

2 多摩地域の利便性を高め、活力を引き出す交通インフラの整備

1 広域的な高速道路ネットワークを形成

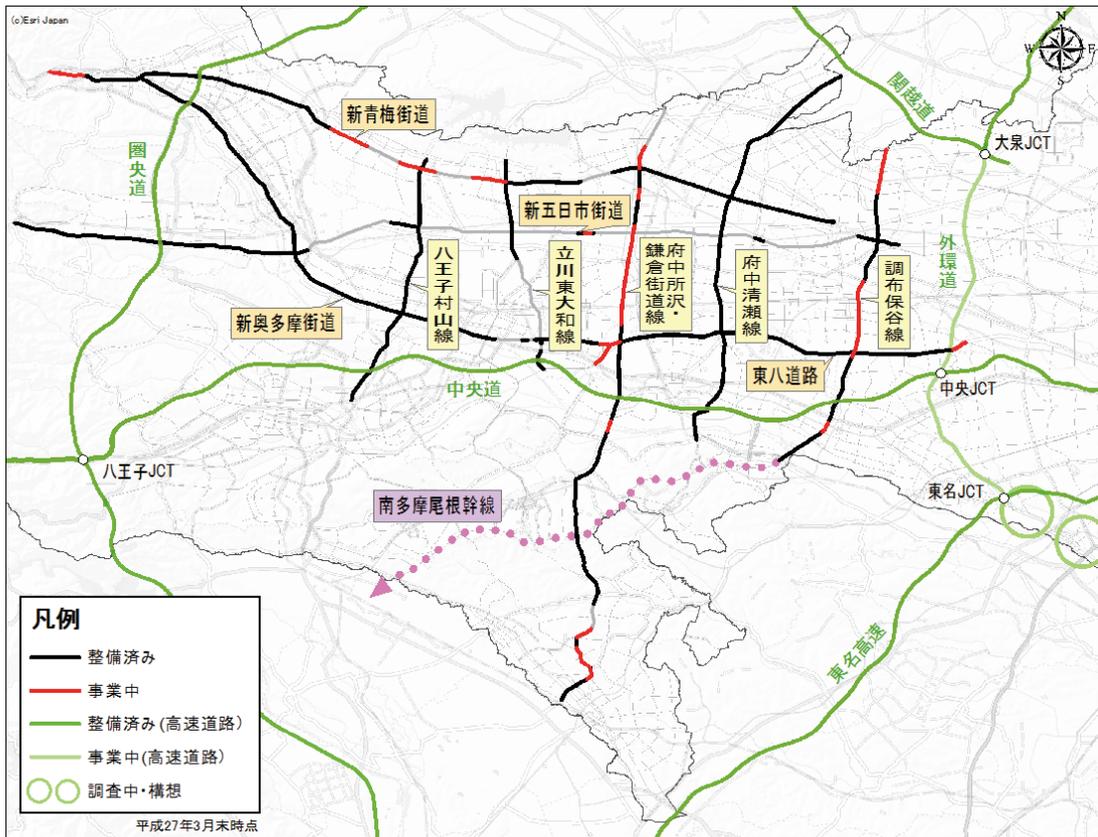
- 三環状道路の整備を一層推進し、広域的な高速道路ネットワークを形成するとともに、三環状道路へのアクセス強化等に資する道路の整備を推進する。あわせて、圏央道内側エリアにおいて一体的で利用しやすい高速道路料金体系を構築し、環状道路の利用促進を図る。

- 外環道（関越道～東名高速間）について、2020 年早期開通を目指し整備を推進するとともに、中央JCT周辺などのまちづくりを進め、沿道地域の活力を引き出していく。
- 高速道路ネットワークを更に強化するため、中央自動車道の調布付近及び小仏トンネル付近等の渋滞対策に国や関係機関と連携して取り組む。

2 多摩地域の活力を高める道路の整備

- 多摩南北道路をおおむね完成させるとともに、新青梅街道などの多摩東西道路の整備を重点的に推進するほか、西武新宿線東村山駅周辺などの連続立体交差化により多数の踏切を除却することで、道路ネットワークの形成を促進する。
- 道路や橋梁^{りょう}の整備により都県境を越えた道路ネットワークを形成し、都市間連携を強化するとともに広域的な防災性を向上させる。特に、南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークの形成を目指す。

<多摩地域の幹線道路ネットワーク>



- 圏央道へのアクセス道路となる国道 20 号八王子南バイパスや日野バイパス（延伸）など、多摩地域の利便性を高める国道の整備を促進する。
- 立川駅や八王子駅等、多摩地域の拠点駅周辺において道路整備を推進し、渋滞解消を図るとともに、生活道路への通過交通の流入を減らす地域内の幹線道路の整備や市町村が実施する道路整備の支援により、地域のまちづくりを促進する。

- 多摩地域を中心とする新たな「第3次交差点すいすいプラン*」を策定し、渋滞の発生しやすい交差点への右折レーン設置などにより、局所的な渋滞解消に取り組む。
- 東八道路や新奥多摩街道などにおいて、「東京都自転車走行空間整備推進計画」に基づく整備を着実に推進するとともに、市町村における自転車走行空間*の整備を支援する。
- 東京圏の鉄道ネットワークについては、都市機能の集約に併せた拠点間の連携などの新たな視点も加味しながら、課題や方向性等を整理の上、国に対して都の考え方を示し、次期の交通政策審議会答申に基づき、その充実に取り組む。

3 横田基地の軍民共用化を実現し、首都圏の空港機能を強化

- 羽田・成田空港の機能を補完し、首都圏西部地域の航空利便性の向上に資する横田基地の軍民共用化について、日米協議を進展させるよう国に求める。
- 2020年大会開催に伴う多くの来訪者への対応やその後の航空需要も見据え、横田基地でのビジネス航空等の受入れを含めた民間航空の利用を国に働き掛けるなど、共用化の実現を目指す。

3 多摩・島しょ地域の特性を踏まえた防災対策の強化

1 地域の防災力を高める道路整備を推進

- 多摩南北・東西道路の整備を推進するとともに、川崎街道等の拡幅整備や緊急輸送道路*等における橋梁の新設・架け替えなどを進め、災害に強い道路ネットワークを充実させることで、多摩地域の防災力を更に高める。
- 都道における無電柱化を計画的に推進するとともに、避難場所と緊急輸送道路を結ぶ道路など、防災上重要な路線に補助対象を拡大することで市町村道の無電柱化を促進し、都市防災機能をより一層向上させる。
- 多摩山間地域において、現道の拡幅や線形改良と併せて、災害時の代替ルートとなる多摩川南岸道路や秋川南岸道路、（仮称）梅ヶ谷トンネルなどの道路を整備し、集落の孤立化を防止する。
- 島しょ地域において島民の生活を支え、災害時には重要な避難路となる道路整備を推進する。

<整備中の多摩川南岸道路(城山工区)>



2 豪雨対策を強化

- 「東京都豪雨対策基本方針（改定）」において、多摩地域は時間65ミリに目標を設定したことを受けて、地域の特性に合わせた取組を明らかにした「流域別豪雨対策計画」を定め、豪雨対策を推進する。
- 学校等の公共施設への一時貯留施設等の設置に補助を行うなど、流域全体で

雨水流出抑制対策を促進する。

3 土砂災害への備えを強化

- 道路斜面の崩落や落石等による通行への影響を未然に防ぐため、巡回・点検等を踏まえて落石防護柵を設置するなど、道路斜面の安全対策を推進する。

＜山間部道路における斜面对策の例＞



- 土石流やがけ崩れの危険性が高い箇所や過去に災害が発生した箇所において、砂防えん堤*や法枠工*などの砂防施設の整備を推進する。
- 土砂災害のおそれのある箇所の基礎調査を2017年度までに完了させ、調査結果を速やかに公表し、危険性を住民に周知する。さらに、関係市町村と連携し、警戒避難体制の早期確立に向けて、土砂災害警戒区域等の指定を前倒しして2019年度までの完了を目指す。
- 市町村への土砂災害ハザードマップの作成支援を行い、地域における警戒避難体制の整備を促進するとともに、土砂災害特別警戒区域*内の避難所や病院等のうち移転等が困難な施設においては、施設の状況に応じて土砂災害対策施設を整備し、住民の安全性を高める。
- 大島では土砂災害警戒区域等の指定を2015年度までに完了させる。また、大金沢左支川の斜面崩落防止、導流堤整備等の短期対策を2016年度までに完了するとともに、本川、右支川等の中長期対策を推進する。

4 広域的な防災機能の強化

- 多摩地域の避難場所や大規模救出救助活動拠点等となる都立公園19か所に非常用発電設備等の防災関連施設を整備することで、避難者の安全確保や救出救助部隊の活動支援のための防災機能を強化していく。
- 多摩地域の消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）の拠点において、都外からの緊急消防援助隊の受入機能を強化する。

＜大規模救出救助活動拠点

（都立小金井公園）＞



5 島しょ地域における自然災害への備え

- 津波到達までに高台等への避難が困難な9港において、津波避難タワー等の整備を推進するとともに、津波発生時の避難ルートを表示する避難誘導標識の設置

を全ての島の港で完了する。また、ハード対策と併せ、津波浸水避難計画の作成支援などのソフト対策を強化する。

- ▶ 津波避難路の安全を確保するため、土砂災害により被災する可能性のある避難路周囲の土砂災害対策を推進する。また、港湾・漁港等の背後地における津波浸水防止を図るため、海岸保全施設*等の整備を推進する。
- ▶ 6港において緊急輸送用岸壁の地震・津波対策を強化するとともに、八丈島空港などで施設の耐震化を進め、発災時の応急・復旧活動に必要な人員や緊急物資等の輸送機能を確保する。
- ▶ 災害発生時の生産活動の維持や二次災害を防止するため、漁業協同組合等が整備した共同利用施設について、劣化度調査、耐震補強及び解体処理等への支援を行う。
- ▶ 大規模災害発生時に中長期的な孤立が懸念される島しょ地域において、流通在庫等を活用したランニングストック方式*により燃料備蓄を拡大していく。
- ▶ 噴火時の人的被害を最小化するため、専門家や関係機関と連携し火山ハザードマップや避難計画等の策定を支援するなど、火山防災対策を推進する。

4 多摩地域の強みを生かした産業の展開と地域の実情に即した雇用対策

1 多摩地域の強みを生かした産業の展開と産業集積の維持・発展

- ▶ 高い技術力を有する中小企業や大学・研究機関が集積する地域の強みを生かし、多様な主体の連携による新たな技術・製品・サービスの創出を促進する。
- ▶ 工場の立地促進や操業継続のための環境整備、地域産業の担い手同士の新たなネットワークの構築等に主体的に取り組む市町村を重点的に支援し、地域の産業基盤を維持・強化するとともに、無秩序な産業の空洞化を防止する。
- ▶ 小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点を整備し、後継者の確保や販路開拓等の支援を展開するなど、地域で活躍する小規模企業の事業の継続と持続的発展を後押しする。
- ▶ 圏央道の整備による首都圏一帯との高い接続性を生かし、八王子市に都域を超えた広域的産業交流の中核機能を担う交流拠点を整備し、多摩地域における産業集積・産業交流を促進する。

2 多摩地域の産業を支える雇用と就業の促進

- ▶ 多摩地域における就業支援機能を拡充するため、東京都しごとセンター多摩を立川へ移転整備し、若者や女性等の就業支援など雇用情勢の変化に迅速・的確に対応するとともに、利用者の利便性向上を図る。

5 地域の実情を踏まえた福祉・医療サービスの拡充

1 福祉・医療サービスの充実

- ▶ 認可保育所や認証保育所など保育サービスを拡充することにより、2017年度末までに待機児童を解消し、その後も待機児童ゼロを継続する。

- 学童クラブや放課後子供教室の設置を進め、小学生の総合的な放課後対策を推進し、放課後等の子供たちの安全・安心な居場所を確保する。
- 多摩地域の自然を生かした里山体験などができる公園を交流拠点として整備し、親子や子供同士など多世代が交流できる環境整備を促進する。
- 要介護高齢者の増加を見据え、多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター*等の機能強化に取り組むことにより、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- 医療・介護サービスを切れ目なく提供するネットワークの構築等、地域の在宅療養支援体制確保のため、市町村等の取組を一層支援するとともに、医療機関の在宅療養支援機能の充実を図り、在宅療養生活への円滑な移行を促進する。
- 認知症の人に対する地域の支援体制を構築するため、医療機関相互や医療と介護の連携の推進役である認知症疾患医療センターを多摩地域の市町村に設置し、認知症の人が地域で安心して生活できるよう支援する。
- 東京都健康長寿医療センターに認知症支援推進センターを設置し、医療従事者等に対する研修や島しょ地域への訪問研修等を行い、地域の認知症対応力向上を図る。
- 高齢化が進行する中で、今後更に需要が見込まれる特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を推進する。
- 島しょで働く看護職員の研修機会の充実や、研修参加時の代替職員の派遣等により、島しょにおける看護職員の資質の向上や、人材の確保と定着を図る。
- 東京医師アカデミー修了生に対し、医師が不足する地域の公的病院への就業支援を行うなど、公的医療機関との連携体制を構築する。
- 多摩地域の医療拠点である多摩メディカル・キャンパスにおいて、各施設の相互連携体制を一層推進し、集約メリットを高め、新たな医療課題に積極的に対応するとともに、先進医療や専門性の高い医療を提供していく。
- 障害者の地域における生活基盤であるグループホームなどの整備を促進するとともに、市町村を通じた障害者に対する就労面と生活面の一体的な支援等により、一般就労を促進し、障害者が地域で安心して暮らせるようにする。

6 地域資源を生かした文化・スポーツ環境の整備

1 芸術文化資源の集積を活用し、芸術文化拠点の魅力を向上

- 芸術文化資源の集積や地域の個性を生かし、各地域の自治体や文化施設、芸術文化団体など様々な主体とのネットワークの構築を進め、地域の魅力や強みを生かしたまちづくりを展開する。
- 多摩地域においては都市公園の活用や芸術系大学との更なる連携を図るなど、地域ならではの資源の芸術文化活動への活用を目指していく。

2 スポーツ環境の充実

- 「武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）」の整備を進め、「味の素スタジアム」

とともに、多摩地域のスポーツ振興の拠点形成を推進する。

- 2020年大会開催に向けた市町村のイベント開催などの取組を支援し、大会開催気運の醸成を図るとともに、多様な機会を捉えて多摩地域の魅力を発信していく。
- 事前キャンプについて、複数の自治体にまたがる競技施設、宿泊施設、医療機関等を利用して一つのキャンプ地として紹介することなどにより、候補地を効果的かつ積極的に各国の関係団体にPRするなど、市町村の事前キャンプ誘致を成功に導き、地域の活性化につなげていく。
- スポーツの振興を図るため、地域スポーツクラブの設置拡大や活性化を進めるとともに、身近な市町村立スポーツ施設の整備を促進するなど、地域のスポーツ環境を拡充する。
- 障害のある人が参加できるスポーツ教室等の開催やスポーツ活動を支える人材の育成・確保などにより障害者スポーツの環境整備を進めるとともに、広く障害者スポーツの魅力を伝え、理解促進や普及啓発を図る。
- 東京都多摩障害者スポーツセンターを改修し、利便性の向上を図るとともに、市町村立スポーツ施設のバリアフリー化を支援するなど、障害のある人のスポーツ施設利用を促進する。

＜多摩地域の発展・成熟したまちづくりのイメージ＞



西武新宿線東村山駅西口に降り立ち、昔懐かしい商店街を横目に北西へ徒歩 10 分。多摩地域唯一の国宝建造物と言えば「正福寺 地蔵堂」です。

こけら葺と呼ばれるそり立つような屋根がいかにも存在感をアピールしています。この地蔵堂は、改修の際に発見された墨書銘により、室町時代の 1407 年に建立されたことがわかりました。禅宗様建築の代表的な遺構です。

寺には、鎌倉幕府の執権北条時宗が建立したと伝えられています。鷹狩の際に病に倒れた時宗が、夢枕に現れた地蔵菩薩からもらった丸薬を飲んだところ、病気が治ったというエピソードが残されています。史実とは異なりますが、それも歴史の醍醐味の一つと言えるでしょう。

江戸時代の人々は、堂内の地蔵を一体借りて願い事をし、成就した際にはもう一体添えて奉納していました。現在までに奉納された地蔵の数が 1,000 体余りにのぼることから、地元では「正福寺千体地蔵堂」と呼ばれ親しまれています。

日々の喧噪を離れ、正福寺 地蔵堂へと赴けば、きっと 1,000 体の地蔵がみなさんを悠久の歴史へと誘ってくれることでしょう。

＜正福寺 地蔵堂＞



政策指針 25

多摩・島しょの豊かな自然を生かした地域の活性化

1 将来像

【おおむね 10 年後の東京の姿】

- 多摩地域における森林や丘陵地、里山の樹林地などが保全され、地域の緑が都民の身近な憩いの場や美しい景観として、次世代に継承されている。
- 島しょ地域では、豊かな水産資源とともに、個々の島が有する個性的な自然環境が保全され、地域特性を最大限に生かした地域づくりが図られている。
- 意欲のある生産者が活力ある農林水産業経営を実現するとともに、都内産農林水産物が国内外の多くの人に認知されている。
- 高尾山や小笠原諸島など世界に誇る豊かな自然環境が保全されるとともに、多摩・島しょ地域の魅力が広く情報発信され、国内外から多くの人々が来訪している。

2 政策目標

【おおむね 10 年後（2024（平成 36）年頃）まで】

- 豊かな自然環境を次世代へ継承するとともに、最大限に活用した地域の活性化
◇緑の保全・創出を進め、多様な生物と共生した潤いある生活を次世代に継承

| 事 項 | 目標年次 | 目標値 |
|-------------------|---------|----------------|
| 民有地の緑の保全・確保 | 2024 年度 | 300ha（区部・多摩） |
| 保全地域における希少種対策の強化 | 2024 年度 | 全地域（区部・多摩） |
| 保全地域等での自然体験活動参加者数 | 2024 年度 | 延べ 3 万人（区部・多摩） |

■外国人をはじめとする旅行者等の受入環境の整備

- ◇国内外からの観光客に対応できる案内板や観光情報等の提供

| 事 項 | 目標年次 | 目標値 |
|--|----------------|-----------------------------|
| 無料 Wi-Fi 利用環境の向上 | 自然公園のビジターセンター等 | 2016 年度 高尾・御岳で整備完了 |
| | 島しょの船客待合所・空港 | 2020 年度 全ての船客待合所・空港で整備完了 |
| 多摩・島しょ地域における船客待合所・空港ターミナルビルへの多言語案内表示板の設置 | 2018 年度 | 全 21 か所完了 |
| 三宅島空港ターミナルビルの整備 | 2024 年度 | 完了 |

| | | |
|----------------|---------|---------|
| 老朽化した船客待合所の建替え | 2024 年度 | 2 か所の完了 |
|----------------|---------|---------|

■島しょ地域特有の厳しい環境の改善と地域の活性化

◇島しょ地域の更なる魅力の創出

| 事 項 | 目標年次 | 目標値 |
|-----------------|---------|------------------------------|
| 海底光ファイバーケーブルの整備 | 2017 年度 | 5 村 6 島での超高速ブロードバンドサービスの提供開始 |
| 小笠原諸島の航路改善 | 2016 年度 | おがさわら丸・ははしま丸の代替船が就航 |

3 到達状況・課題

(都民が共有する豊かな自然)

- 多摩地域の森林や川をはじめとする豊かな自然は、そこに住んでいる人のみならず都民の貴重な財産である。
- 都はこれまで、自然豊かな都市の実現に向け、森林保全や市街地に残された緑の保全に努め、新たな緑の創出を進めてきたが、開発や相続などに伴う緑の減少は続いている。また、より一層生態系に配慮した緑化を進めていく必要がある。
- 一方、国立公園の指定を受けている伊豆諸島や、世界自然遺産にも登録された小笠原諸島の自然を後世に引き継ぐため、自然環境を維持、保全する持続的な取組を行っていく必要がある。

<多摩の里山景観

(都立野山北・六道山公園) >



<伊豆諸島の景観(式根島)>



(多面的な機能を有する農林水産業)

- 東京の農業は、都民に新鮮で安全・安心な農産物を供給しており、また、その生産基盤である農地は災害時の避難場所や農業体験学習で活用されるなど多面的な機能を有しており、豊かな都民生活の実現に貢献している。
- 都はこれまで、意欲ある農業者にソフト・ハード両面からの支援を実施してきた。しかし、農地の減少や、担い手の減少・高齢化の進行など、農業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
- 林業については、多摩地域の森林は木材供給をはじめ、水源のかん養や災害の防止など様々な面で都民生活に貢献している。一方、伐採時期を迎えた森林

<農地の多面的活用>



資源があるものの、木材価格が低迷していることに加え、地形が急しゅんで伐採搬出コストがかさむこと等により、伐採・利用・植栽・保育という森林循環が停滞している地域も多い。

- 水産業については、消費者に安全・安心な水産物を供給するとともに、水辺のレジャーや漁業体験など、海や河川の多面的な機能により都民生活に貢献している。
- 島しょ地域の漁業では水産資源の枯渇が懸念されているほか、特定魚種への依存が高まる一方、資源として十分な活用がなされていない低・未利用魚の付加価値を高めることが求められている。また、内水面漁業については、多摩川で天然アユの遡上量が急増しているが、効果的な活用ができていない。

（世界に誇る自然の活用）

- 都は、多摩・島しょ地域の豊かな自然に囲まれた個性あふれる地域資源を活用した観光振興を推進してきた。
- これまでに、御蔵島や世界自然遺産の小笠原諸島では利用者が守るべきルールを定めた「東京都版エコツーリズム」を導入し貴重な自然環境の保護と観光利用の両立を図っている。
- また、都民にとって身近な緑である多摩地域の森林を保全するとともに、自然体験の場として都民の森*を整備する取組などを行ってきた。
- しかし、多摩・島しょ地域の自然は、個々の観光資源として魅力は高いものの、地域一体となったポテンシャルが十分に発揮されていない。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定を契機として、国内外から多くの旅行者が訪れることが期待されるなかで、地域の創意工夫により多様な特性を生かした観光資源を創出するとともに、広く情報発信をしていくことが必要である。

<世界自然遺産 小笠原諸島南島>



<高尾山のにぎわい>



（島しょ地域特有の厳しい環境）

- 島しょ地域は小笠原諸島までの1,000 kmに点在しており、全国的に類を見ない広大な地域で構成されている。それぞれの島特有の課題も多く、都はこれまでに離島振興計画や小笠原諸島振興開発計画に基づき様々な振興策を講じてきた。
- 豊かな自然に恵まれているが、台風の進路に位置しているなど自然環境は厳しい側面を有しており、区部や多摩部に比較して高齢化が大幅に進展しているなど、人口減少が著しい町村も存在する状況となっている。
- また、伊豆諸島の5村6島（利島・新島・式根島・神津島・御蔵島・青ヶ島）では、採算面等の理由から民間事業者による情報通信基盤の整備が進まないため、インターネット等の利用環境について本土との格差が存在する。5村6島

におけるインターネット利用ニーズは高い状況にあり、格差是正に向けた早急な対応を図る必要がある。

4 これからの政策展開

1 都民の貴重な財産である多摩・島しょ地域の自然を保全

1 生物多様性に配慮した自然の保全

- 荒廃した森林での間伐・枝打ちや民有林の購入により、土砂災害の防止や水源のかん養、生物多様性の保全などの様々な公益的機能を有する森林を保全・再生するとともに、持続的な森林循環（伐採・利用・植栽・保育）により健全な森林を育成する。

<下刈作業>



<間伐作業>



<枝打作業>



- 保全地域*において、ボランティアなど多様な主体と連携し、順応的管理*、モニタリング調査、監視カメラ・柵による持ち去り対策の強化など希少種保全対策を進める。
- 丘陵地の広域的な緑について、関係市町村との連携の下、農作業や山仕事など、かつて地域の生活と密接な関わりのあった「みち」の利活用により、連続する緑として保全に取り組んでいく。
- 世界自然遺産である小笠原諸島の固有種*の生息・生育環境を守るため、国や地元自治体、NPOと連携しながら、外来種*対策等を継続・強化し、世界自然遺産の価値を後世に継承していく。
- 自然公園等では、ビジターセンターや都民の森などの施設を整備・活用し、地域の動植物種や生態系を解説するなど、生物多様性保全に関する貴重な自然環境の適正な利用を促していく。
- 神代植物公園の拡張や再整備を行い、絶滅危惧種に関する保護増殖事業の拡充や、江戸から継承される貴重な園芸植物の保全を進めるとともに、その成果を展示や環境学習活動を通じて普及啓発し、植物多様性保全に向けた気運を醸成する。
- 「森林・緑地保全活動情報センター（仮称）」を開設し、これまで自然にふれあう機会の少なかった都民の自然体験活動への参加促進に加え、多摩川水源森林隊などの継続的な活動を行う都民への情報発信を強化し、ニーズやレベルに応じた保全活動が可能となる体制を構築する。

2 快適な水辺の創出につながる下水道対策の推進

- 多摩地域では、関係市と連携して合流式下水道*の改善計画を新たに策定して取組を進め、雨天時の放流水質を分流式下水道*と同程度に改善していく。
- 下水の高度処理施設等の整備を進めるとともに、八王子市や立川市にある単独処理区を流域下水道に編入し、都の水再生センターで処理することにより、多摩川の水質を更に向上する。

2 多摩・島しょ地域の農林水産業振興と多面的な機能の活用による都民生活の向上

1 農林水産物のブランド化と魅力の発信

- 東京のブランド畜産物の生産体制を維持・拡大するなど、農林水産物のブランド化による高付加価値化や販売力の強化を推進する。
- 「東京味わいフェスタ」等のイベントの開催、東京の特産品を扱う拠点ショップの展開、多摩産材の国際的な木材認証の取得による2020年大会関連施設等への活用の推進など、2020年大会の高い注目度を生かし、東京産の農林水産物の魅力を国内外に広く発信していく。
- 「とうきょう特産食材使用店」「東京 島じまん食材使用店」「東京都エコ農産物認証制度」の更なる拡大や、学校給食等における東京産水産物の消費拡大の推進、消費者ニーズに即した東京ならではの新たな特産品の開発等を進めるなど、安全・安心な東京産の農水産物の地産地消を一層促進する。

2 農林水産業の基盤強化と多面的な活用

- 大消費地という東京のメリットを生かし、販路開拓や経営の多角化に取り組む農業者へのハード・ソフト両面からの総合的な支援や、ICT*による自動環境制御等の最先端技術の活用等を推進し、収益性の高い農業の実現を図る。
- 農産物の生産・供給、快適な都市環境の形成、都民生活への潤いと安らぎの提供等、多面的な機能を有している都市農地について、市や町と連携した効果的な保全策を構築・展開する。
- 林業の振興を図り、伐採・利用・植栽・保育という森林循環を促進するため、花粉発生源対策にも資する伐採更新、林道開設、担い手の確保・育成、低コスト林業技術の開発などを推進する。
- 林道等を活用した観光ルートを整備など森林資源を生かした観光振興、多摩産材木工・工作コンクールの開催、木育活動の支援等を通じて、東京の森林や多摩産材の魅力、林業の重要性を広く発信する。
- 島しょ地域において、資源管理型漁業や水産資源の有効活用による持続可能な水産業の振興を図るとともに、多摩地域では江戸

<多摩産材活用モデルハウス>



<奥多摩の清流>



前アユ等の活用や遊漁施設の整備など内水面漁業の振興を推進する。

- ▶ トウキョウX*や東京しゃも*等、東京のブランド畜産物の安定的な生産と供給力の強化を図るため、育成技術の向上、青梅畜産センターの再編整備、生産者の新規開拓等を行う。また、家畜保健衛生所の機能強化による家畜伝染病への防疫対策を推進する。

3 多摩・島しょ地域の魅力を生かした観光振興の推進

1 魅力を生かした新たな観光資源の創出

- ▶ 景観、伝統・文化、産業、食、スポーツ、水辺、自然など多摩・島しょ地域の多彩な特性を生かすため、地域自らの発想・創意工夫による観光資源開発を支援するなど、多様化した旅行者ニーズに対応する魅力の創出を推進する。
- ▶ 多摩地域において、規制緩和による民間事業者の水辺の利活用を促進し、自然を生かした水辺のにぎわい創出を図っていく。

2 多様な情報ツールを生かした情報の発信

- ▶ 多摩・島しょ地域にあふれる自然豊かな観光資源について、ファムトリップ*の実施や旅行者の視点による各地域の魅力や新たな楽しみ方の発信など、ウェブサイトやSNSも効果的に活用したPRを促進する。
- ▶ 大島の大規模土砂災害からの復興に向けて、観光施設の早期復旧、大島の魅力や安全性の発信など観光振興を支援する。

3 外国人をはじめとする旅行者等の受入環境の整備

- ▶ 外国人旅行者の受入環境整備を促進するため、市町村や民間事業者による多言語対応や施設のバリアフリー化等の取組を支援する。
- ▶ 外国人旅行者など来島者の利便性向上のため、島しょ地域の船客待合所や空港施設における無料Wi-Fi利用環境を整備する。
- ▶ 多摩・島しょ地域の船客待合所・空港ターミナルビルに多言語案内表示板を設置し、外国人旅行者を含む来島者の利便性の向上を図る。

4 島しょ地域の更なる魅力の創出

1 超高速ブロードバンドの全島展開

- ▶ 全島しょ地域における、観光情報の発信、遠隔医療や遠隔授業の環境改善及び特産品のインターネット販売促進等による産業振興など、様々な分野での活用による島しょ振興を図るため、超高速ブロードバンドが提供されていない5村6島と本土間に海底光ファイバーケーブルを整備する。

2 島しょ地域における航路改善と港湾・漁港整備

- ▶ 小笠原諸島（父島）～本土間と父島～母島間に就航する船舶の代替船を建造し、高速化や大型化による所要時間の短縮化や村民生活の安定化とともに、島

民や来島者ニーズに対応した航路サービスの改善など船内の快適化を推進する。

- ▶ 港湾・漁港施設の静穏化に向けた整備を推進し、離島と本土間を結ぶ定期航路の就航率の向上を図る。

3 地域の創意工夫による定住促進への取組を支援

- ▶ 各町村が行うU J Iターン*など定住促進に向けた独自の取組に対し、空き家対策計画の策定に係る費用の助成などの支援を行うとともに、町村と共同で設置した離島振興計画推進会議を通じ、他の町村へ先進的な取組を普及させていく。

4 島しょ地域における再生可能エネルギーの導入を推進

- ▶ 地熱資源に恵まれる八丈島において、地熱発電*の利用拡大に向けた課題解決を支援し、再生可能エネルギーの利用を促進する。
- ▶ 島しょ町村における地域特性に応じた再生可能エネルギーの利用促進を支援し、低炭素な自立分散型エネルギーの普及拡大を推進する。

＜八丈島 地熱発電所＞



コラム

多摩を盛り上げるご当地キャラ「たまらんにゃ〜」

読者のみなさんは、多摩を「たまらん」ほど愛して止まないご当地キャラの存在をご存知ですか？ 多摩生まれ、多摩育ちの生粋の多摩猫「たまらんにゃ〜」が、多摩の魅力を毎日元気いっぱい発信しています。

多摩に関する情報ツウで「たまらんネタ」を集めるのが大好き！！

多摩の美味しいものや楽しいものが集まっているところに出かけていますので、お見かけの際は、声をかけてくださいね。



多摩の魅力発信プロジェクト
マスコットキャラクター
「たまらんにゃ〜」

プロフィール

| | |
|-----|-------------------|
| なまえ | たまらんにゃ〜 |
| 年齢 | 年齢不詳 |
| 口癖 | 「たまらんにゃ〜。」「〜にゃ〜。」 |
| 趣味 | 多摩のたまらないネタを集めること |
| 好き | 散歩、食べ歩き、昔話、温泉 |
| 苦手 | 猫舌ゆえに熱いもの |
| 特技 | 猫パンチ |



公式 HP 多摩の魅力発信プロジェクト»<http://tama120.jp/>

公式ツイッター 多摩の魅力発信プロジェクト»<https://twitter.com/tama120th>

人々に笑顔をもたらす「美食の都とうきょう」

- 2013年12月、日本の和食がユネスコ無形文化遺産に登録されました。ミシュランガイドに掲載されている飲食店が多い東京において食は一つの観光資源になっていて、多摩島しょを中心にバラエティに富んだ食材が揃っています。2014年6月のIOC調整委員会による会場予定地視察の際は、東京しゃもや TOKYO X など、東京産の食材を使った料理がふるまわれました。
- 2020年オリンピック・パラリンピック開催都市となった首都東京では、外国からも多くの人々が訪れ、東京の食材の良さを満喫していることでしょう。
- その先の未来では、東京産の食材を使った料理や東京でしか味わえない海外とのフュージョン料理を提供するレストランが、ミシュランガイドで多数紹介され、そこで食する方々は舌鼓を打っています。世界標準となった東京の食を求めて、日本全国や世界からたくさんの観光客が訪れていることでしょう。
- あなたも将来東京産の食材を使った料理で友人・家族・世界の人をおもてなししてみませんか。誰もがうっとりするような、東京産の食材をふんだんに取り入れた至福の一皿を「美食の都とうきょう」で “め・し・あ・が・れ”



【東京の食卓を彩る多様な食材】

◇ 東京特産野菜の代表小松菜とウドは、江戸の昔から東京で栽培される伝統的な野菜で、都民の食卓に欠かせません。また、伊豆諸島の特産アシタバは、その健康野菜ぶりがテレビで紹介されて知名度がアップ、需要が高まっています。栄養たっぷり東京野菜をゼリー寄せにして、涼しげな江戸切子のグラスで楽しむのも素敵です。



◇ 東京しゃも、トウキョウXは東京都畜産試験場（現在の東京都農林総合研究センター）が作り出した銘柄鶏・銘柄豚です。東京しゃもの歯ごたえと深い味わい、安全にもこだわった TOKYO X の美味しさは、プロの料理人も唸らせます。多摩川源流で育った山葵を薬味として添えれば、肉の甘味もより際立ちます。

◇ 江戸時代日本橋の魚河岸で命名された「くさや」は、伊豆諸島の特産品であり、代々受け継がれてきたくさや汁に魚を漬け、天日干しにすることで、独特な香りと旨味が出てきます。



《豆知識》

トウキョウXの名称については、認定された系統名を「トウキョウX」、豚肉としてのブランド名を「TOKYO X」としています。